

平成 28 年度 厚生労働科学研究費補助金 障害者対策総合研究事業（身体・知的障害分野）
「発達障害者への支援を緊急時（犯罪の被害や加害、災害など）に関係機関が連携して
適切な対応を行うためのモデル開発に関する研究」
分担研究報告書

発達障害者地域生活安心サポーター養成講座テキスト案

研究代表者 内山 登紀夫（大正大学心理社会学部臨床心理学科）
研究分担者 近藤 直司（大正大学心理社会学部臨床心理学科）
研究分担者 堀江 まゆみ（白梅学園大学子ども学部）
研究分担者 安藤 久美子（国立精神・神経医療研究センター）
研究協力者 山田 恵太（アリエ法律事務所）

【研究要旨】

発達障害者が被災したり犯罪の加害者・被害者になった時などの緊急事態において、支援者や警察、避難所責任者などが適切に対応できるようにするための方法を検討し実践モデルの開発と国の研修で活用するための研修方法と研修テキストの開発を行った。特に、本研究班で得た知見を大幅に採用し、研修テキストの内容に反映させた。その結果、概論、ひきこもり支援、リスクアセスメントと性犯罪防止プログラム、法的支援、多職種連携による地域包括的支援をテーマにした研修プログラムを完成させた。テキストはスライド 180 枚と事例検討資料にまとめて掲載した。

A．研究目的

発達障害者が被災したり犯罪の加害者・被害者になった時などの緊急事態において、支援者や警察、避難所責任者などが適切に対応できるようにするための方法を検討し実践モデルの開発と国の研修で活用するための研修方法と研修テキストの開発を行う。とくに、緊急事態に発達障害の特性や行動の背景を地域住民や警察、避難所担当者、マスコミ等に説明し理解を促し問題の解決に向けて助言する役割を担う者（仮称：発達障害者地域生活安心サポーター）を養成する。

B．研究方法

緊急事態にはどのような支援が必要かを知

るために発達障害の当事者と支援者に丁寧なインタビューを行った。コミュニケーション障害や不注意のある発達障害の人には、一般的なアンケートや定型的な質問で十分な情報を得るのは困難と判断し、十分な臨床経験のある精神科医や臨床心理士など専門家による相手の理解度に合わせて質問をする丁寧なインタビューによる情報把握に努めた。インタビューを行ったのは日本人当事者 24 名、英国人当事者 5 名、日本人専門家 37 名、英国人専門家 6 名である。さらに文献的検討も加え緊急時支援に必要な項目を精選し、テキストとしてパワーポイントスライド 180 枚と事例検討原稿を作成した。

C．研究結果

前述のインタビュー調査、文献検討等により、緊急事態にも対処しうる支援者に必要な項目を下記のように整理した。発達障害に関する基礎的な知識、本人と直接話をするに際しての基本的な心得・技術、利用可能な現行制度に関する基礎知識、必要な専門機関とすぐに繋がれる情報・関係性。さらに支援者・当事者のニーズが高いひきこもり支援、触法問題に関しては触法リスクのアセスメント、性被害の問題への対処として、我が国の実情に応じた性犯罪防止プログラムを研修内容に採用した。また当事者はもちろん、支援者も加害時の法的支援についての知識が非常に少ないことがわかったため、刑事司法手続きの基本や「当番弁護士制度」、発達障害者地域生活安心サポーターのモデルとなった、トラブルシューター活動を紹介する講義を分担研究者の堀江と、その協力者のトラブルシューター活動を長年にわたって実践している弁護士とともに担当することにした。

D & E．考察と結論

我々はこれまでも同様のセミナー（トラブルシューター養成研修、堀江報告参照）を日本各地で行ってきた。その蓄積に加えて、内外の当事者・専門家 70 余名へのインタビューにより研修内容の大幅な見直しを行い、本研修案を作成した。本研修セミナーの内容は当事者、支援者のニーズにより沿った内容になったと考える。今後、研修を実際に行いつつ、アンケート等でフィードバックを得て、さらなる検討を加える予定である。

F．健康危険情報

なし

G．研究発表

一括して巻末に記載。

H．知的財産権の出願・登録状況

なし